

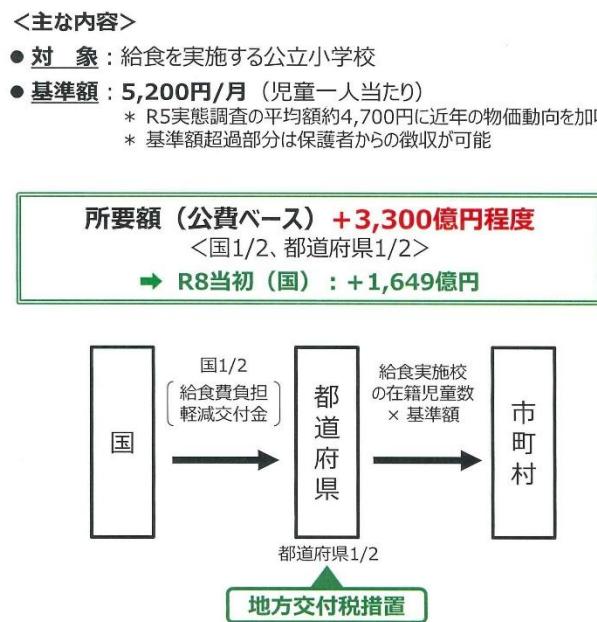
2026年度政府予算案(12/26閣議決定)

就学支援金支給上限額 45万7200円(月額3万8100円)、財源の1/4は地方交付税措置
経常費助成国庫補助総額は0.3%増にとどまる

- ① 政府予算一般会計総額: 122兆3092億円(前年度比7.1兆円増で過去最大規模)
- ② 文科省予算一般会計: 5兆8809億円(3715億円・6.7%増)
文教関係予算: 4兆5981億円(3700億円・8.7%増)
【参考】防衛省予算: 9兆0353億円(3348億円・3.8%増、SACO・米軍再編関係経費2260億円を含む)
- ③ 私立高等学校等経常費助成費等補助: 1006億円(前年度1003億円、3億円・0.3%増)
※ 子ども子育て新制度移行分(こども家庭庁)の約12億円を含む
一般補助: 837億円(前年度833億円)、特別補助: 136億円(前年度137億円)など
- ④ 高校生等への修学支援: 6174億円(前年度5285億円(臨時支援金1049億円含む)、889億円・16.8%増)
 - 1) 高等学校等就学支援金: 5852億円(前年度5133億円、719億円・14.0%増)
 - ・ 収入要件の撤廃
 - ・ 支給上限額: 11万8800円(公立)、45万7200円(私立) ※私立通信制課程は33万7200円
 - ・ 外国籍生徒、外国人学校の扱いの見直し:一部を除外 ※前年度まで支給対象だった在校生には継続措置
 - ・ 地方負担の導入(国:3/4、都道府県:1/4)
 - 2) 高校生等への授業料以外の教育費の支援(奨学給付金): 322億円(前年度152億円・179億円・111.6%増)
 - ・ 対象世帯の中所得世帯への拡充:生活保護・住民税非課税世帯→中所得世帯(年収490万円程度)
→給付額は年収270万~380万円程度:非課税世帯の1/3、年収380万~490万円:非課税世帯の1/4
 - ・ 国負担割合の変更:「国1/3、都道府県2/3」→「国1/2、都道府県1/2」
- ⑤ 「いわゆる教育無償化」(「いわゆる高校無償化」と「いわゆる給食無償化」)の所要額と財源
 - 1) 高校無償化: 所要額(公費ベース): +3800億円程度、2026年当初(国): +1876億円(拡充分)
 - 拡充分については概ね「国1/2・都道府県1/2」となる
 - 給食無償化: 所要額(公費ベース): +3300億円程度、2026年当初(国): +1649億円(「与党税制改正大綱(抄)」より)
 - 2) 財源: 「ガソリン・軽油の当分の間税率廃止に係る安定財源とあわせて、令和8年度税制改正の租税特別措置の適正化等を通じて確保された税収を充てるものとする」(「文科省関係税制改正要望の結果(概要)」より)
 - 3) 1/4都道府県負担に関する対応: 「地方財政計画の歳出に全額計上するとともに、地方の安定財源を確保した上で、一般財源総額を増額確保。個別団体の地方交付税の算定に当たっても、地方負担の全額を基準財政需要額に算入。具体的には、地方の財政負担を的確に措置するため、各団体における公立高校の生徒数と私立高校の生徒数のそれぞれに生徒一人当たりの支援単価を乗じて算出した額を基準財政需要額に算入し、地方団体に見える形で普通交付税を算定。」(「三党合意に基づくいわゆる教育無償化に向けた対応について」より)
- ⑥ 公立小中学校の教職員定数: 定数11289人増に対して自然減等10492人、さらに定年延長に伴う1年限りの特例定員3345人を差し引くと結局2548人減
- ⑦ OECD(経済協力開発機構)調査で日本の公財政教育支出の対GDP比(2022年度)は2.86%→OECD平均3.96%に対してわずかに差を縮め、前年の38か国中37位からわずかに順位を上げたものの、最低水準が続いている

いわゆる教育無償化の実現

いわゆる高校無償化

学校給食費の抜本的な負担軽減
(いわゆる給食無償化)

(左図) 12月19日付「令和8年度与党税制改正大綱(抄)」より抜粋

同文書によると、「高校生年代の扶養控除等の見直し」については、「令和9年度分の所得税及び令和10年度分の個人住民税における取扱いについては現行制度を維持する」としています。